

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月17日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5290-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉川 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、2019年5月17日開催の当社取締役会において、当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社が、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、子会社（当社における孫会社）化することを決議しました。当該子会社は当社の特定子会社に該当することとなるため、特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 特定子会社（国内）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ア．名称 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
- イ．住所 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
- ウ．代表者の氏名 代表取締役会長 トム・グロンディン、代表取締役社長 加藤 広亮
- エ．資本金 18,750百万円（2019年3月31日現在）
- オ．事業の内容 生命保険業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ア．当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
  - 異動前 18,750,000個（うち間接所有 18,750,000個）
  - 異動後 37,500,000個（うち間接所有 37,500,000個）
- イ．総株主等の議決権に対する割合
  - 異動前 50.0%（うち間接所有 50.0%）
  - 異動後 100.0%（うち間接所有 100.0%）

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

- ア．異動の理由  
当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社が、オランダの保険グループ、エイゴン N.V.の子会社であるエイゴン・インターナショナルB.V.より、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社の発行済株式の50%を取得し、完全子会社化することを決定しました。ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額以上であるため、本株式取得により、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。
- イ．異動の年月日  
2019年度下期（関係当局からの許可等が得られたことを前提とします。）

### 特定子会社（海外）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ア．名称 SA Reinsurance Ltd.
- イ．住所 Milner Place, 32 Victoria Street, Top Floor, Hamilton, Bermuda
- ウ．代表者の氏名 Director, Co-Managing Director 吉本 力基、Director, Co-Managing Director アンドリュー・ケネイロス
- エ．資本金 15,900百万円（2019年3月31日現在）
- オ．事業の内容 再保険業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ア．当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
  - 異動前 7,950,000個（うち間接所有 7,950,000個）
  - 異動後 15,900,000個（うち間接所有 15,900,000個）
- イ．総株主等の議決権に対する割合
  - 異動前 50.0%（うち間接所有 50.0%）
  - 異動後 100.0%（うち間接所有 100.0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

ア．異動の理由

当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社が、オランダの保険グループ、エイゴン N.V.の子会社であるエイゴン・インターナショナルB.V.より、SA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%を取得し、完全子会社化することを決定しました。SA Reinsurance Ltd.の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額以上であるため、本株式取得により、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

イ．異動の年月日

2019年度下期（関係当局からの許可等が得られたことを前提とします。）

以 上